

| 調達管理番号・案件名 |
|---|
| 24a00453_ウズベキスタン国教育評価分野のニーズアセスメントのための基礎情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式－ランプサム型)) |

質問と回答は以下のとおりです。

2024年8月9日

| 質問番号 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|------|-----|---|---|--|
| 1 | 11 | 第1条 調査の背景・経緯 | 「したがって…」で始まる最後の段落に記載のある「政策レベルでの教育評価サイクル」と「現職教員研修や教員養成大学(教育実習含)等の実態と教室での効果発現のつながり」の関係について教えてください。 | 現在ウズベキスタンが実施している現職教員研修や教育実習を含む教員養成課程は、どのような場面(授業改善または学習改善等)でどのように効果発現しているかを確認し、加えて、教員研修・養成は政策レベルでの教育評価サイクルとも連動するため、ウズベキスタン教育制度全体のPDCAサイクルの機能を確認することが重要と考えます。 |
| 2 | 11 | 第2条 調査の目的と範囲 | 現職教員研修や教員養成大学(教育実習含)等の実態と教室での効果発現のつながりなどについて触れられていないのはなぜですか。 | 第4条(2)の部分で触れており、現地調査にて確認いただきたい事項としています。その確認を踏まえた上で、評議能力向上にかかる案件の実現可能性について確認いただくことを目的とします。 |
| 3 | 12 | 第4条 調査の内容 | 公開資料以外にもウズ国(ウズベキスタン)の教育政策に関する法令などで、義務教育分野で官民連携にも力を入れる方針が見られています。本調査では、民間の教育サービスに関わる情報収集や分析も含めるのでしょうか? | 公的教育サービス全般の情報収集に加えて可能な範囲でご対応いただることをお願いします。 |
| 4 | 13 | 第5条 報告書等 | 業務計画書(和・英)を以て、インセプションレポートの提出は不要という理解でよろしいでしょうか。 | インセプションレポートは不要です。 |
| 5 | 13 | 第4条 調査の内容 (3)招へい | 本邦研修では現職教員研修や教員養成大学(教育実習含)等の実態と教室での効果発現のつながりなどの教師教育関連の内容を含むことは想定されていない、期待されていないのでしょうか。 | 現地での調査結果を踏まえて、招へいの研修内容を検討します。 |
| 6 | 16 | 第3章 技術提案書作成要領、1. 技術提案書作成に係る要件、(2)業務量の目途 | 現地渡航回数:延べ2回の「延べ」の考え方を教えていただけますか。 専門家2人が同時に渡航した場合に「延べ2回」になるでしょうか? 他案件の指示書を見ると「全N回」、「計N回」、「延べN回」と表現が統一されていないようです。 | 「延べ2回」とは全2回を意味し、専門家2人が同時に渡航した場合も全2回となります。 |

| | | | | |
|----|----|--|--|---|
| 7 | 17 | 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(5)対象国の便宜供与 | 「カウンターパートの配置」有(英語可)と記載されていますが、カウンターパートの所属部署・職位・人数が分かりましたら、ワークショップ等を計画する際の参考にしますのでご教示ください。 | 適切なカウンターパート機関の選定そのものが、今回の調査にて確認いただきたい事項になります。 現時点の候補として、教育省傘下の現職教員研修を実施するAvloniy国立研究所、教員養成大学(Tashkent State Pedagogical Institute named after Nizami) 等が考えられます。職位・人数等についても本調査での確認事項となります。 |
| 8 | 18 | 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(5)対象国の便宜供与 | ※として記載の「プロジェクトサイト」とは具体的に何を指すでしょうか。 | 首都タシュケントを指します。 |
| 9 | 20 | (3)定額計上について、表の2「本邦研修(本邦招へい)にかかる経費」 | 入札説明書には「4,117,000円」が「報酬」として計上されていますが、「金額に含まれる範囲」を見ると、「報酬(事前業務(3号0.4人月及び5号1.0人月で想定、提案は認めない)、及び同行(現時点では3号と5号を想定)0.1人月)」となっています。この記載について、2つ質問があります。1つ目は、本邦招へいに係る「実施業務」として3号と5号の2名を想定されている理解でよろしいでしょうか?2つ目は、同行業務は0.1人月、すなわち2日という想定だと理解しています。このことは本邦招へいは実質2日程度の日程で実施すると考えられているということでしょうか。 | 本邦招へいに係る定額計上のうち、事前業務については業務に紐づく号俸とし、3号と5号の2名を想定しています。当該業務は業務従事者ではないバックアップ要員での対応を考えていますので、業務従事者に当該格付けがないなくても問題ありません。 同行業務については適宜ご提案いただいて結構ですが、0.1人月(2日間)としていた想定を、0.25人月(5日間)に変更いたします。本変更に伴い定額計上金額が4,117,000円から増額となります。その増額分については、質問No.10の回答の通り、直接経費に係る増額分と併せて100万円とします。つまり、定額計上額は5,117,000円となります。 |
| 10 | 20 | 第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について | 「本邦研修(本邦招へい)にかかる経費」が報酬のみとなっています。(入札説明書の指示通り、本邦招へいに係る業務については入札額には含めませんが)謝金や交通費、資材費等の本邦招へい実施に係る諸経費は、技術研修等支援業務実施契約締結時に別途積算可能という理解でよろしいでしょうか。 | 本邦招へい実施に係る直接経費は、上記同行業務報酬に係る増額分と併せて定額計上額を100万円増額する中に含めることとします。 |

| | | | | |
|----|----|---|---|--|
| 11 | 20 | (3)定額計上について、表の2「本邦研修(本邦招へい)にかかる経費」 | <p>・本件の招へい事業は、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2024年7月)」に沿って実施するとの理解で良いでしょうか。</p> <p>・被招へい者の受入に係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)や同行案内人に係る経費は貴機構が負担されるため、見積に計上する必要はないとの理解ですが、その理解で間違いないでしょうか。その場合、被招へい者の人数設定によって金額(貴機構予算)が大きく変動します。招へい人数はこちらから提案することになっていますが、人数の目安はありますでしょうか。</p> | <p>本件の招へい事業は、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2024年7月)」に沿って実施する想定です。</p> <p>被招へい者の受入に係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)や同行案内人に係る経費はJICAから直接支払います。現時点で想定する招へい人数は5-8人程度です。</p> |
| 12 | 20 | 第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3) 定額計上について | <p>本邦研修(本邦招へい)にかかる経費4,117,000円のうち、「金額に含まれる範囲」は報酬のみの記載となっております。実施費用(先方航空賃、宿泊代、講師謝金、原稿謝金等)は、貴機構負担と考えて、計上は不要でしょうか。</p> | <p>被招へい者の受入に係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)についてはJICAが直接支払います。</p> <p>直接経費(諸謝金、実施諸費(翻訳料、参考資料等作成・購入費等)、同行者等旅費等)については、質問No.10の回答に記載の通り、定額計上とします。</p> |
| 13 | 20 | (3)定額計上について、表の2「本邦啓修(本邦招へい)にかかる経費」 | <p>本件業務は入札説明書1ページに、「本邦招へいに係る業務については、別途「技術研修等支援業務実施契約約款」を適用した契約を締結しますので本体契約には含めません。これにより入札書にも計上不要になります。」とあります通り、見積には招へい事業に関する費用を一切入れないと理解します。</p> <p>招へい事業に係る定額計上分(見積には入れず契約締結後に加算)として報酬分(4,117,000円)が明記されていますが、招へい事業の「実施業務」に係る直接経費(諸謝金、実施諸費、同行者等旅費)の扱いは、どのようになりますでしょうか。別途締結する本邦招へい業務の契約時に計上するということでしょうか。招へい事業の「実施業務」に係る直接経費(諸謝金、実施諸費、同行者等旅費)をどこに計上したらよいか、教えてください。</p> | <p>質問No.9回答の通り、招へい事業の「実施業務」に係る報酬及び直接経費を定額計上として本契約に含めます。</p> |

以上